

いなべ市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等の監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果報告を次のように公表する。

平成26年3月27日

いなべ市監査委員 羽場 恭博

いなべ市監査委員 多湖 克典

## 財政援助団体等監査

### 第1 監査実施年月日及び監査対象

財政援助団体等監査（補助金）

実施年月日	対象団体	所管部課
平成26年2月18日	公益社団法人 いなべ市シルバー人材センター	福祉部 長寿福祉課

### 第2 監査の概要

#### 1 監査の種別

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査

#### 2 監査の対象

平成24年度の公益社団法人いなべ市シルバー人材センター(以下、(公社)いなべ市シルバー人材センター)における執行事務のうち、本市からの補助を受けて執行された事業について監査を実施した。

#### 3 監査の主眼

- ・補助金の交付申請、請求及び受領は適切に行われているか。
- ・補助金は事業計画及び交付条件、目的に沿って適正かつ効率的に執行されているか。また、補助対象事業以外に流用されていないか。
- ・補助金に係る収支の会計経理は、適正に行われているか。
- ・補助金に係る精算報告、実績報告は適正に行われているか。

### 第3 監査の方法

平成24年度の補助対象事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係者から説明を聴取するとともに、当該補助事業に係る関係諸帳簿、証拠書類等の照合、調査する方法で監査を実施した。

### 第4 監査の結果

(公社)いなべ市シルバー人材センター運営補助金については、交付目的に沿って出納、その他事務処理が執行されており、概ね適正であると認められた。

なお、監査の過程において気付いた事務処理上の軽易な事項については、その都度口頭により善処方を指示した。

1 監査対象団体の概要

名称・代表者	(公社)いなべ市シルバー人材センター 理事長 近藤信義
事務所所在地	いなべ市北勢町阿下喜2624番地2
目的及び事業	<p>目的</p> <p>(公社)シルバー人材センターは、定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務(当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。次条及び第5条において同じ。)に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>事業</p> <p>① 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に就業機会を提供すること。</p> <p>② 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は一般労働者派遣事業を行うこと。</p> <p>③ 高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。</p> <p>④ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>⑤ 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>⑥ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>

組 織 構 成	(役員) 理事長 1 名 副理事長 1 名 理事 9 名 監事 2 名 顧問 1 名
	(職員) 事務局長 1 名 事務員 2 名 (臨時職員 1 名を含む) (会員) 会員数 762 名 (男性 508 名、女性 254 名) (H25. 3 月末現在)

## 2 補助金に関する事業の執行状況

### (1) (公社)いなべ市シルバー人材センター運営補助金

- ・ 交付目的 (公社)シルバー人材センターの健全な運営の維持及び団体の育成のため
- ・ 交付根拠 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第 41 条  
いなべ市補助金交付規則第 4 条
- ・ 補助金額 18,000,000 円
- ・ 主な事業概要  
定年退職等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。
- ・ 補助金交付申請年月日 平成 24 年 4 月 2 日
- ・ 補助金交付決定年月日 平成 24 年 4 月 3 日
- ・ 補助金交付年月日 平成 24 年 4 月 16 日
- ・ 団体の実績

年 度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
会 員 数(名)	729	743	762
受 注 件 数(件)	4,649	4,690	4,440
受 託 額(千円) 内、派遣事業を含む	387,966	410,286	414,362
収入金額(千円)	387,966	367,796	362,391

### ・ 団体の収支決算(全体)の状況 (単位：円)

年度	収入合計	支出合計	収支差引額
2 4	(18,000,000) 395,533,727	387,306,947	8,226,780

※ 収入合計欄の上段( )内は、市補助金(運営補助金 18,000,000 円)

収入の主なものは、受取配分金 316,541,360 円で、収入全体の約 80.0%を占めている。また、市補助金(運営費補助金 18,000,000 円)は人件費等に充当されている。また、支出における主なものは、支払配分金 316,541,360 円で、支出全体の約 81.7%を占めている。

## 5 所 見

いなべ市シルバー人材センター事業を取り巻く就業環境は、厳しくなっており、平成 24 年度は受注件数が 250 件の減少となっている。長引く景気低迷に加え、就業内容によっては業者とのすみわけが難しいところがあり、受注件数の減少要因と成っている。今後は、新しい就業先の開拓に努められたい。

一方、いなべ市シルバー人材センターの会員数は年々増加され、会員数の確保はされているが高齢化は進んでいる。今後も会員数の増加及び特に若い会員の確保に努められたい。